

総会議事録及び質疑（平成 17 年 5 月 20 日 14:00～）

1. 県政策部長挨拶

2. 議事

第 1 号議案 新規加入団体の紹介について

- ・ 質疑なし  
(承認)

第 2 号議案 平成 16 年度事業報告及び決算について

- ・ 監事（細川理事）からの監査報告
- ・ 総会の開催会場について、今回のような規模は不要ではないか。  
次回からは会場の規模等について検討する。（事務局）  
(承認)

第 3 号議案 平成 17 年度事業計画及び予算（案）について

[環境にやさしい買い物キャンペーン]

毎月 5 日買い物袋持参デーを広報で大々的に PR すべき。県からの要請が必要である。

県の広報誌、ラジオ、ポスターやのぼりの作成等 PR に努めているところである。（事務局）

[省エネラベルキャンペーン]

- ・ 店頭で省エネを呼びかけるポスター、ラベルを作成（待機電力削減の促進、ライフサイクルコストについてなど）してはどうか。京都議定書関連も含め、ポスターに内容を盛り込んで？

ラベルはスペース的に無理である。ポスターについては図案等を考慮し検討したい。（事務局）

- ・ トリプル A 表示など、まだ消費者にわかりにくい。メリットを大きく告知してはどうか。

トリプル A だけの表示だけではなく、10 年間の電気代を含めた総費用を表示しているラベルとなっている。（事務局）

[グリーンコンシューマー推進員養成講座]

- ・ 具体的内容が知りたい。

現時点では詳細は決まっていない。（事務局）

[買い物袋持参率全県調査]

- ・ 買い物袋の持参率調査の実施店舗数と、その方法についての質問。

46店舗。(事務局)現時点では店舗のレジで業務に差し支えなく実施可能である。(マルナカ)

・事業者が調査を行うことは消費者への啓発といった趣旨から外れているのではないか？

正確な数値を把握することが第一である。その点では事業者側でカウントした方が望ましいと思われる。消費者への啓発はそれはそれで、別にやればよいのではないか。(マルナカ)

(承認)

### 3. 消費生活保護条例について

- ・県民参画課安藤補佐説明
- ・質疑なし

### 4. 意見交換

[今後の方向性について]

- ・現時点では行政におんぶにだっこの状態であるが、今後変えていく必要があるのではないか。

行政と消費者のネットワークづくりが大切。そのためには行政の主導も必要である。